

中野区教育委員会会議録

平成29年第24回定例会

平成29年9月29日

中野区教育委員会

平成29年第24回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年9月29日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時06分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

7人

○議事日程

[報告事項]

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 9月26日 第49回中野区中学校総合体育大会連合陸上競技大会
- ② 9月26日 がん教育授業（中野本郷小学校）

(2) 事務局報告

- ① 議会の委任に基づく先決処分について（指導室長）
- ② 区立小中学校における任期付短時間勤務職員（教諭職）の採用について（指導室長）
- ③ 平成29年度中野区学力にかかわる調査の結果について（指導室長）
- ④ 平成28年度教育課程検討委員会の報告について（指導室長）
- ⑤ 第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計について（子ども教育施設担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第24回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

初めに、教育長及び委員活動報告を行います。事務局から一括して報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、報告させていただきます。行事の様子につきまして、写真を用意してございますので、併せて画面のほうもごらんいただければと思います。

9月26日火曜日でございますが、第49回中野区中学校総合体育大会連合陸上競技大会が、駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場において開催されまして、田辺教育長、渡邊委員が出席されました。

本大会には、中野区内の区立、国立、都立、私立の中学校15校が参加しまして、男子は19種目、女子は16種目の競技が行われました。特別ゲストとして、昨年を引き続きましてロンドンオリンピック日本代表の藤原新選手も参加されました。藤原選手におかれましては、共通女子1,500メートル、共通男子3,000メートルの競技に生徒とともに参加され、すばらしい走りを見せてくださいました。当日の様子でございます。

続きまして、同日、9月26日、がん教育授業が中野本郷小学校で行われ、渡邊委員がご参加されました。その様子、写真でごらんください。

報告は以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員

おはようございます。今、ご報告ありましたように、私、9月26日第49回中野区中学校総合体育大会連合陸上大会に参加してまいりました。駒沢オリンピック公園、冒頭の教

育長のご挨拶にもあったように、この競技場は50年前に造られた競技場ということで、本当に立派な競技場で。子どもたちが1日だけでもこういったところで競技できるということは、本当に素晴らしいことだと思っております。また、審判も本格的な審判員における公式的な試合をすることによって、ますますモチベーションが上がるのだろうと感じました。

今まで、代々木のオリンピック公園でやっていたのですけれども、改修ということではらく駒沢で。ちょっと場所が遠いのですけれども、私もこの会場に行ってブルーの床を触ってみたりとか、感じてみただけでもかなり一般的なトラックとは違うと感じ、本当に素晴らしいことだと思います。

少し余談になるのですけれども、これはあくまで私の感想なのですけれども、公式というのは400メートルトラックでないと競技としては公式トラックにはならないらしいのです。そうすると、中野区にはここまですばらしいとは言わないけれども、400メートルトラックというのがないので、どんなに頑張っても公式記録をつくることができない。できれば、今後いろいろとスポーツ開発のところで400メートルトラックができるといいかななんて、これは私の個人的な思いですが、こういった競技場を見ていて思いました。

スタンド席の真ん中の階段があるところに中学校PTA連合会の保護者が結構多数集まってきて、それで会場の警備とかそういったことにご活躍されていました。とても天気もよくて素晴らしい1日で、保護者の方も多くいらっやっていて、本当にいい1日だったなと感じております。

続きまして、中野本郷小学校で今回、がんの教育授業を視察しました。今回も東京女子医大のがんセンター長、林教授にゲストティーチャーとして来ていただいてご講演いただきました。がん教育については、中学校の次期学習指導要領に示されており、平成31年度から実施することになっています。その内容について、いろいろと模索している最中ではあるのですけれども、その中で厚労省からの委託も受けて今一番頑張っている林先生に来ていただいて、こういった授業を受けられたのは、とても素晴らしいことだったと思います。

今回は、5・6時間目を使って2時間の授業で行われました。そして、中野本郷小学校は今回3回目になりまして、今までは6年生を一堂に集めて1回でやったのですけれども、今回はクラスごとにということで同じ内容ですけれども2回、集めてやるというのではなくて各教室の中で1回ずつやっていったという形で、よりがん教育の実践的な形になって

やっていったのではないかなと思います。そして、ゲストティーチャーが来ているのですけれども、ゲストティーチャーが一方向的にやるのではなくて、担任の先生とゲストティーチャーと一緒に授業を進めていく形で、非常に展開としてすばらしいものになってきたなと思っております。子どもたちもかなり真剣に聞いていまして、こういった話というのは、実際に子どもたちは実はすごく興味があるのだなと感じております。

どういう振り分けかという、1時間目と2時間目に、保健体育の授業を使ってがん教育をやりました。そして、がんについてサイエンス的なのか、どうしてできるのだとか、まずちょっと科学的なお話をする部分。そして2個目は、もし大事な人ががんになったらどうなるのだと、私たちは何をしてあげられるのかと、そういうことを一緒に考えていく。がんになったらどうしたらいいのだ、お母さんががんになったらどうなるのだ、そうしたら自分たちは何をしてあげられるのか、そういうことを考える。どちらかという道徳的な考え方を教えるような形になって、教えるというよりも考える時間になっておりました。

すごく大切とは思いますが、そのがんというのを、例えば障害があったらとか、そういう言葉に変えればどこへでも展開できていけるようなものの考え方の授業になったと。本当にがんというのは命にかかわっているんで、皆さんはそういう意味では最後に向かうところは死ぬということがありますので、それをもって真剣に考えたということですから、こういった授業は本当にすばらしいものだなと思っております。今後、こういった授業が中野区でさらに発展していくことを期待したいと思います。

最後に付け加えさせていただくと、このがん教育授業は全国で厚労省がやりなさいといって、一番頑張っている自治体は日本全国で中野区だということで、一番数多くもやられていますし、積極的に取り組んでいただいているので、指導室の先生、ありがとうございます。

以上です。

田辺教育長

そのほかに、ご発言等ございますでしょうか。

田中委員

先週ですけれども、オリンピック関連でスポーツ医学の講習会があつて参加してきました。板橋にあるナショナルセンターの先生が講演されていましたが、オリンピックとか国際大会に出る前には、1か月前か2か月前に内科と整形外科と歯科の受診が義務付

けられているということを、私も初めて聞きましたけれども、やはりいろいろな調査で健康とパフォーマンスの関係が明らかになってきているということで、大切さをすごく強調されていました。

ただ、トップアスリートになればなるほどトレーニングで忙しくて、そのとき歯科の先生がお話しされていましたが、歯科の治療も含めてなかなか治療を受けられないという、何か非常に矛盾した環境にあって、対策が急がれていると言っていました。子どもたちにもやはりスポーツでいろいろなことを目指すときに、日ごろから健康を大事にしていくということをぜひまた機会があったら伝えたいと感じました。

以上です。

田辺教育長

そのほか、ご発言ございますか。

小林委員

しばらく間が空きましたので、その間に幾つかの学校現場とかいろいろなところに私自身が出向いて、この区内に還元できそうな情報を簡単にお伝えしたいと思います。

今、渡邊委員からご報告いただいた林先生のがん教育の授業なのですが、実は私、新宿区のある中学校に行ったときに、その学校では道徳授業地区公開講座に林先生をお呼びして、そしてご講演をいただいたということです。その保護者の反応をペーパーで見たのですが、非常に大きいですね。やはり、もちろん子ども自身への教育が第一ですが、家庭の啓発とかそういったことも非常に大事なことなので、例えば小学校は比較的この中野本郷小学校のように熱心に取り組んでいただいているということもあるのですが、例えば中学校で道徳授業地区公開講座など、どのように運営したらいいか困っているということも現実としてありますので、例えば中野区が今一番この連携ができていくということですので、更に深めていくためには虚位区委員会がうまく仲介するなんていうことも一つの大事なことなのかなと思いました。

併せて、道徳授業地区公開講座に関しては、今、東京都教育委員会がその中で行う意見交換会がどうも十分ではないということで、そのためのDVDを今作成するというので、そのお仕事をさせていただいて出向いたのですが、実際には幾つか10分程度でそういう公開講座のときに保護者や地域の方に見ていただいて、そしてそれをもとにしていろいろなお話をさせていただくと、そういうものを年度末に向けて作成するというので、ぜひ区内の道徳教育の活性化に向けて、そういうことも大いに活用してやっていただ

ければと思います。

それからもう1点は、今、不登校のことが、最近はいじめの問題が非常にクローズアップされて不登校についてもやはり重大な教育課題だと思うのですが、平成25年以降、それまで若干減っていた統計がだんだんまた増えているという実態がありまして、東京都も全体では平均を上回ってしまっているという状況があって、現在、これもやはり東京都教育委員会の事業で新たな不登校を生まないための指導の手引きを作成しているのです。かなり心理職の先生も加わってというか、その先生が中心になってそういった資料を作成しているところなのですが、ぜひそういった既存の様々な貴重な資料とか情報とか、いろいろあると思いますので、中野区教育委員会としても積極的に各学校に働きかけて有効な指導の実践を促す試みをしていければいいなと思った次第です。

以上です。

田辺教育長

ほかにご発言よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「議会の委任に基づく専決処分について」の報告をお願いします。

指導室長

こちらは、区立中学校の部活動中に発生した損害賠償にかかわる内容についてのご報告です。

資料をごらんください。本件は、平成29年5月15日に中野区鷺宮四丁目6番地付近で発生いたしました。状況としましては、区立中学校の野球部の打撃練習中に、打球が同校敷地に設置されている防球フェンスを越えてしまい、当該打球が相手方の自宅の雨どいに当たり、当該雨どいが破損したものです。

和解の要旨といたしまして、区は本件事故により相手方が被った損害4万円について、相手方に対し賠償する義務があることを認め、相手方の指定する方法で支払うとしたものです。和解の成立日は平成29年9月1日です。

なお、損害額は特別区自治体総合賠償責任保険により全額補填されます。再発防止として、打撃練習の方法を変更するとともに、教育委員会から各区立学校長に対して部活動中における事故についての注意喚起を行いました。今後も再発防止に努めてまいりたいと考

えています。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

無事にきちんと修理ができてよかったですと思いますけれども、ほかの中学校の校長先生に注意喚起を行ったということですが、行った結果、何か具体的に対応があったとかいう報告は特に上がってきているのでしょうか。

指導室長

こちらは実は、数年前に南中野中学校でも同様の事故がございまして、その際にも練習方法について工夫するなど、防護策について注意喚起を行ってきたところですが、改めて確認したところ、この案件で直ちに練習方法を変更するような状況にはないという報告は受けております。

田中委員

わかりました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにごございますか。

渡邊委員

損害賠償については何ら問題ないのですけれども、今言ったように練習方法という形と、そういったものはソフトの面で、ハードの面で教育委員会としては必要かと思うのですが、ここの防球フェンスというものが例えば適切な防球フェンスであったかどうかという、打った場所の高さが足りないとか、破損しているとか。人にぶつかったという話になれば、そういう防護策がしっかりできていたかどうかという点検とか、そういうことについては行われたのでしょうか。

指導室長

施設担当と連携を図りまして、防球ネットの高さであるとか、現地での打撃場所とそれから打球の方向などは現地確認を行いました。一定の高さがあるという認識ですが、また今後対応については協議してまいりたいと考えています。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

続きまして、事務局報告の2番目「区立小中学校における任期付短時間勤務職員（教諭職）の採用について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは「中野区立小中学校における任期付短時間勤務職員（教諭職）の採用」についてご報告いたします。

こちらは来年度、平成30年度4月より採用の予定の職員でございます。目的としましては、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行うために、本職員を採用いたしまして指導体制を充実させ、子どもたちの学力向上に帰するものでございます。

主な職務といたしましては、授業中の教科指導が中心となっております。それに加えて放課後の学習指導や教材作成なども実施いたします。採用人数は、各校1名の33人の予定です。任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までとしております。勤務日数は週当たり4日としているところでございます。

今後の予定といたしましては、11月に第4回定例会、区議会で条例案を提案いたします。12月に関係規則の制定、そして12月上旬には募集を開始し、4月1日の採用に向けて取り組んでまいりたいと考えているところです。

報告は以上です。

田辺教育長

本件につきましては、現在は学習指導支援員という形でアルバイトの位置付けで採用している職員について、こうした形できちんとした位置付けで、勤務日数や時間も拡充した形で採用することによって優秀な人材を安定的に確保したいということが目的でして、今後、教育委員会で区議会議案を提案する際にもまたご審議をいただきたいと思っております。

ご質問等ございますでしょうか。

小林委員

これについては、非常にありがたいことだと思っています。ぜひ、有能な人材を確保

して、中野区の各学校に配置して、子どもたちのためにというふうに思います。

実はもう一つ、今、私が本務校として勤務している大学は教員養成の側面もありまして、例えば教員免許は持っているけれども残念ながら採用試験には受からないという、全てというよりもその一部、非常に優秀でぜひ将来は教員として頑張らせたいたいという卒業生もおります。

ただ、そういう者ばかりでは困るのですけれども、一部本当にこういった実際に行う選考でかなうならば、そういう機会があれば個人的にはありがたいなと思っていますし、そういう中で若い者を育てていって将来的に還元していくという、そういう側面もあるのかなと思います。

私は1点、募集に関して12月に開始してということで2月中旬に選考発表するということはいいと思うのです。早目にいい人材を確保すると。それからもう一方で、ぎりぎりになってなかなかうまく就職ができないという、例えば今、私がお話ししたような立場の者ですね。ごく一部かもしれませんが、例えば名簿登載教員採用試験で1次は受かったけれども2次にいってなかなか難しい状況があるとか、そういう者に関しては逆に言うと2月とか3月とかぎりぎり結構いい人材もいると思うのです。そうしたときに、その辺の人数の確保というのはなかなか難しいのですけれども、こうしたらいいというのは今この場ではちょっと申し上げにくいのですけれども、例えば段階的に1次募集と2次募集とやるとか、そういった採用の手順に一定の工夫を加えて、有能な人材を確保することが大事ではないかなと思っています。

そのあたりのところの工夫をうまくすれば、これはせっかくいい制度を設けてもそれなりの方が来ないと意味がないと思いますので、本来は経験豊富なそういった方が大半を占めるべきだと思いますけれども、一部そういった若い者がうまく機能していけばとも思いますので、その辺を事務局のほうでも考えていただくとありがたいなということです。

以上です。

田辺教育長

ご要望ということで承らせていただきます。

ほかにございますか。

伊藤委員

補助的な方ではありながらも、やはり学校現場の中ではすごく貴重な人材だと思うので、途中での交代があると空白の時期ができてしまったりということが、どうしてもアルバイ

トだとありがちだと思いますので、こうした形で週4日であってもしっかりと採用していただけるのは大変ありがたいのではないかなと思っています。

学校の中で、おそらく中学校ですと、例えばいろいろな教科で活躍していただかなければならないような状況もあると思いますので、そういった点もご考慮いただいて採用していただけるといいのかなと思います。よろしく願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

とてもすばらしいシステムだと思います。こういった公的な場所ですので、やはりアルバイトという形はあまりそぐわないのではないかなと。アルバイトという言葉が正しいのかちょっと申しわけないですけども、当然、こういったある程度定期的に雇用することによって、雇われた人間に対する責任感とモチベーションがかなり充実するし、途中でやめるとかそういった形もなくなってくるのではないかなと思いますので、こういったことは本来ならばもっと早くからやっているべきだったのではないかなというぐらいに思っております。ですからぜひ、こういった形を充実させていただきたいなと思っております。

今後の予定の採用についてなのですが、採用についてはやはり十分留意していただきたいなと思っております。まず、人数の確保という形でもちょっと心配かなと。応募が多ければ非常に人材の確保もいいのですが、開けてみてどうなのかと。私は特別区の教育委員会の中で幼稚園採用のものを少し見ていますと、採用募集が多いのですが、当然受かった人というのはほかの就職先も決まってしまうのです。実際、ふたを開けてみたら辞退するような形もあり得ますので、補欠を採るなど人事だと難しいところがありますが、ぜひいい人材確保のためにいろいろと工夫をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告につきましては終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の3番目「平成29年度中野区学力にかかわる調査の結果について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは「平成 29 年度中野区学力にかかわる調査の結果」についてご報告いたします。

調査趣旨は、児童・生徒の学習状況を把握し、その後の学習に役立てるとともに各校の授業改善に生かすものです。調査の対象及び方法は、資料のとおりとなっております。

調査結果の概要ですが、通過率が 70%以上の項目は全 86 項目中 54 項目で、昨年度、一昨年度に比べ、達成した項目数は増加しております。

各教科の達成状況につきまして、資料に基づいて簡単にご報告させていただきます。まず、国語の達成状況でございますが、左側、参考とさせていただいている表は色がついている部分は 70%を超えていて、区としておおむね達成できていると認識している内容です。それから、斜字で数値を示させていただいているものは、昨年度に比べ数値が上昇した内容となっております。国語の状況といたしましては、達成状況はおおむねできているという全体的な傾向がございますが、例えば書くことについても学年によっていろいろと課題が出ているところです。例えば書くことの内容につきましては、自身が経験したことや想像したことから書くということですが、書くことへの必然性やモチベーションを上げることが重要であると捉えておまして、そのようなところから授業改善につなげてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、社会をごらんください。社会科につきましては、特に社会の事象についての知識・理解というところでの達成状況がなかなか十分でないところです。このことにつきましては、キーワードを用いたまとめというものに取り組んでまいりましたが、改めまして資料から情報をしっかり読み取ることと、そこから自分の言葉で考えをまとめる、そこに知識理解に関連するキーワードを組み込むような授業改善をさらに進めてまいりたいと考えているところです。

続きまして、算数・数学でございます。算数・数学で小学校の達成状況はおおむね良好ですが、中学校も向上した項目が非常に多くありまして、算数・数学の定着はかなり進んでいるのかなと考えています。しかしながら、数学的な考え方という視点では、例えば図形とか、それぞれの教科の領域によって差がありますので、その領域ごとの課題についての授業改善を進めてまいりたいと考えているところです。

続きまして、理科です。理科については、達成状況があまり十分でない状況が見られます。それでも中学校を中心に向上している項目なども出ております。科学的な思考・表現の達成状況、それから知識・理解の達成状況があまりよくありませんが、知識・理解につきましては先ほど社会と同様に、やはりキーワードを使ったまとめをひとつ意識して授業

改善を進めてまいりたいと思います。

科学的な思考については、やはり教員が科学的な思考、その手法を授業に取り入れているかどうかというのが課題と認識しておりまして、例えば比較する、条件整理をする、関係付けをするなど、子どもたちに見つけさせたい科学的な思考と授業の取組がリンクするように、授業改善を進めてまいりたいと考えています。

最後に、英語でございます。英語につきましては、2年生、3年生の達成状況は良好といますか、達成状況がよくなっている状況がございます。それぞれ工夫しているところでございますが、今後、新しい学習指導要領でも示されておりますが、例えばスキルアップのために授業をするのではなく、読む、聞く、話す、書くという様々な領域の活動を併せ持った統合的な学習活動を進めることが必要と考えておりまして、授業の改善に生かしてまいりたいと考えているところです。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

少しずつですけれども成果が上がっているので、引き続き今までの取組がよかったかなと思います。最初のページのところに今後の対応ということで、課題としてクリアできなかった部分を何とかいろいろな方策をとってクリアするように考えていこうということでしたけれども、僕たちが健康教育するときもそうなのですから、もちろん問題点の底上げも必要なのですから、すごくいい部分をもっと伸ばしてあげるような形をすることで、うまくできなかった部分も一緒に持ち上がってくるという部分が、我々の健康教育の分野ではよくそういう話が出るのです。今後の課題の中にそういったことも少し加えるといいのかなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

田辺教育長

ご要望ということでよろしいですか。ほかにございますか。

伊藤委員

丁寧にまとめていただいてありがとうございます。特に、授業の中でこういった発問とか、こういった形式の授業をという対策も含めた分析はすごく大事だと思いますので、ぜひそういったところを今後もお願ひできればと思ひました。それと同時に、考え方として同じ学年を経年で比較するのもあるのですが、コホートというか、学年集団が学年を上がつ

ていくわけですね。そのことというのも今、拝見していますとかなり影響があるように思いましたので、コホート集団の性質には様々な要因が絡んでいることが容易に想像がつくわけなのですけれども、そういったことも含めて学級の状況ですとか、様々なトータルな状況をぜひ、そんなに莫大に何千学級もあるということではないので、ぜひ細かに見ていただくとありがたいかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

これは最終的には要望みたいになってしまうかもしれませんが、この手の調査はどうしてもグラフ、目標値に到達した児童・生徒の割合に当然目がいって、ある意味ではそれで終わってしまうみたいなどころがあるわけですが、実はこの調査の一番のポイントは、やはりそこでの課題を明確にして、それをクリアしていくためには今後どのように改善していくか、更には今、田中委員がおっしゃられたように、よいところにも着眼して、それをいかに伸ばしていくか、こういったところが一番大きなポイントだと思います。

具体的なお話はできないのですが、例えば社会科の中で課題への対応で、地図を掲示するとかあるわけですけれども、学校でそれぞれ取組をいろいろ工夫して頑張っていると思うのですが、これはなかなか今、ここでは明確にこうしたらいいですよということは申し上げられないのですが、例えば教室に地図を掲示するために適切な地図を区教育委員会で配付して貼ってもらうとか。私なんかは若いころ中学校の現場にいたときに、ビーチボール型の地球儀を天井から常に吊るして、地球が回り、それでその周りに世界地図を書いたのです。そういう、常に体感させるような工夫をしたりしていたのです。それがいかどうかというのはいろいろあるのですけれども、要するに、区教育委員会としてもさきやかでもいいと思うのですけれども、この調査を通して予算化してこういう取組をしましたというのが一つでも二つでも何かあるといいなという思いを少し持ちました。ただ、具体的にこうすべきだというわけではなくて、何かそういうことも検討していただければなと感じたところではあります。

以上です。

渡邊委員

これは毎年のことでこういった数値が出てきて、細かくどうすべきかというお話をする

のですけれども、それはとても大切なことではありますが、これにあまり捉われないようにはしていただきたいと思っております。

例えば、ものすごくやさしい問題が出れば、誰もが全員通過します。60%通過したから、70%通過したからという、実際には縦に見ていただくと毎年60%ぐらいという、やはり問題が難しいのではないかとということもありますので、他区ごとの比較も必要になってくると思います。どの他区も大体60%ぐらいであれば、おおむね授業内容はいいのだろうとなるわけで、こういった数字というのは今、伊藤委員も言われましたし、ある集団に変えて調整したりすると数値が変わってきたりとか、見方もすごく変わってくるので。これは当然とても参考にはなりません。ですから、そういう意味ではこの、今、田中委員が一番最初に言ったように徐々に増加していることについては間違いなく成果が上がっているのだろうとは思いますが、この点数が低かったから、達成率を無理に上げようとする必要はないと思います。

それとまた、勘違いしてはいけないのは、これはペーパーテストによる方式と載っています。学習は必ず到達度をテストの点数だけを見るものではありません。要は到達度を測るための教育として、ペーパーテストでその深達度を見るだけであれば、一夜漬けをすればテストの結果がよくなるのであって、身についたものとはこれは決して違うものです。そういった意味では、こういうものにあまり捉われて教育の形をペーパーテスト、試験だけ通ればいいという形にならないような教育にしていきたいなと常々思っております。

以上です。

田辺教育長

そのほかに、ご発言等ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の4番目「平成28年度教育課程検討委員会の報告について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、平成28年度教育課程検討委員会の報告をさせていただきます。

こちらは、2学期制を導入して約10年が経過する中で、2学期制の実施による成果と課題を検証・検討する検討委員会を開催いたしました。その内容について報告させていただきます。

まず、検証・検討の方法ですが、2学期制に関するアンケートの実施と教育課程検討委

員会による検討を行いました。2学期制における成果と課題ですが、成果といたしましては長期休業日前までに授業が展開でき、授業時数を一定数確保できたということ。それから、同様に長期休業日前まで修学旅行や移動教室等の学校行事が実施できることで、ゆとりある教育課程を編成できているということ。それから3点目として、評価期間が長くなったことにより、多くの評価資料をもとにした評価・評定が可能となっている。また、長期休業日前や長期休業中の個人面談等で課題を示すことで、長期休業中に改善する手立てを講じることができたとしております。

課題といたしましては、学期の区切りが3日間という形に現在なっております、気持ちの切り替えについて現場から意見が出ております。また、中学校においては前期の期末考査の時期が、部活動の対外的な試合とも重なる部分があつて、その辺が学習との兼ね合いとの課題となっています。2学期制による通知表の評価が2回となったことで、説明責任についての課題も出ていと認識しています。最後に、中学校第3学年における高校進学での評価・評定の時期が、一般的な3学期制とは違うということで、そういう点についての不安等があるということです。

今後の対応といたしましては、児童・生徒の実態に合った学習や生活リズムの構築についての検討や、教育活動における十分な説明責任について検討していくことが必要と考えておりました、今後ご協議いただきたいと考えております。

報告は以上です。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

アンケートを実施したということでしたけれども、アンケートというのは、対象はどんな方々だったのでしょうか。

指導室長

アンケートの対象につきましては、まず、学校に実施した教員向けアンケートにつきましては、校長、副校長、主幹教諭等、学校の中核的になる教員を中心にアンケート調査を実施いたしました。また、保護者につきましては、小学校・中学校の全保護者に実施しているところです。

田中委員

保護者と学校現場との両方にアンケートしたということですが、大まかでいいのですけ

れども、学校現場での意見と保護者からの意見とで何か大きな差というのでしょうか、相違はあったのでしょうか。

指導室長

まず、学校現場ですが、やはり小学校と中学校の校種によってアンケートの結果が大きく変わっています。小学校は2学期制が比較的肯定的で、中学校は2学期制についての課題について認識しているということです。

保護者につきましては、2学期制を導入しておりますが保護者ご自身が2学期制の経験がないということで、判断できないという回答が割合として3分の1ぐらいありまして、そういう傾向が出ておりました。

田辺教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

渡邊委員

教育課程検討委員会による検証と検討ということで、これはまだ引き続き答えを出すものではなくて、継続して29年度も行っていくということですか。もう29年度になってしまっているのですけれども。

指導室長

教育課程検討委員会での一定の結論については、今年度、教育課題検討委員会というのが引き継いでおりまして、学期制についての取りまとめといたしますか、意見のまとめや確認は実施いたしました。

しかしながら、現場として、学校として明らかな方針を示すというのではなくて、現状の2学期制の中で工夫できる内容についてご協議いただくような、そんな会として今は進んでいるところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

伊藤委員

少し難しいことだとは思いますが、先ほど保護者の方は経験がないということでもっともだと思えます。何らかの形で、参考意見としてでも構わないと思えますが、子どもたちの意見とか子どもたちの生活実感としてどうか、児童会とか生徒会から意見をもらうとか。何かそういうことも、もしかしたらいいのかなと思えました。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

これにつきましては、今年の検討も踏まえまして、また改めて検討の場を設けさせていただきたいと思ひます。

それでは、本報告について終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の5番目「第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは「第三中学校・第十中学校統合新校等複合施設整備基本設計について」ご報告させていただきますと思ひます。

1番目、基本設計につきましては、別添資料のとおりでございます。基本設計の視点など、基本設計（案）から設計の変更はございません。細かい詳細等につきましては、今後、実施設計等においてさらに具体的な検討を進めてまいります。

次に、基本設計（案）に係る説明会の実施結果について、ご報告いたします。(1)開催日時及び会場、参加人数につきましては、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、(2)説明会で寄せられました主な質問・意見等について、ご報告いたします。中学校につきましては、3から5に記載してございますが、一足制の導入に関して質問がございました。体育館を使用する際の対応や、人工芝など校庭の材質による表面温度について、また、雨天時の清掃などについての意見等がございました。体育館使用時につきましては体育館履きを想定していること、また、校庭の材質や清掃につきましては、今後実施設計を進める中で会議を検討、進めていきたいと考えてございます。

次に、建物についてですが、7番目になります。図書館のできる場所は揺れや騒音に配慮した建築をしてほしいとのご意見がございました。鉄骨造とする本建築物は、制振部材を使用することにより揺れに強い造りといたします。また、外壁やサッシ等の防音対策を行っていく考えでございます。その他、11番になりますけれども、図書館につきましては、閲覧席だけでなく書籍等をその場で読めるような椅子を設置してほしいとのご意見がありました。こちらにつきましては、設計には特に影響はございませんので変更はありませんが、実際の運用面等で検討を進めていきたいと考えてございます。その他の質問については、記載のとおりです。なお、設計に反映するような意見等はございませんでしたので、説明会の意見における設計の変更等はございません。

3番目といたしまして、今後のスケジュールについては記載のとおりです。こちらにつ

きましても、設計案からの変更はございません。

ご報告は以上になります。

田辺教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

今、全体の計画はもうこれで決まっています、あと中のことはまだ検討ということでしたけれども、例えば実際に部屋をパーティションで少し区切るとか、そのパーティションが可動式になるとか、いろいろあると思うのですけれども、そういった使い勝手とか人の動線の確認とか、そういったステップを十分とっていただけるといいのかなと思うのですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

委員のおっしゃられたとおり、教室等の配置につきましてはこの計画で進めてはまいります、仕様勝手等につきましては今後、詳細は実施設計で検討していきたいと考えてございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにごございますか。

渡邊委員

9月16日の弥生区民活動センターにおいては参加者が3名という。実際これは毎回、一応確認事項なのですけれども、もう少し関心を持っていただきたいなという気持ちと、関心がないではなくて、情報を得ることができなくて参加をうまくできなかったのかという、そのあたりについては、もう一度確認していただきたいのが1点と、この整備計画、区民のこともそうなのですけれども、先ほど伊藤委員がおっしゃったように、現場で働く人たちのアンケートというよりも、声を聞くという場が本当は設けられているのかが少し心配なのです。例えば、学校教員だとか学校長のご意見を聞き入れたかとか、現場の人の声をどれだけ組み入れたかということをお教えいただけますか。

副参事（子ども教育施設担当）

まず、初めの説明会の参加人数につきましては、区報等で周知しているところではございますが、今後、また更に参加していただく工夫を考えていきたいと考えてございます。

次の、基本設計における関係者との協議につきましては、学校の校長先生等とも協議はしておりまして、そういった意見を取り入れた上で設計に反映させてございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

先ほど、伊藤委員が確認されていましたが、全体の構図というのはなかなか変えられないと思うのですが、中の仕切りとか、これは今後また少し工夫の余地があるということで、これは今、ここで具体的に言い出すときりがない部分があるので、私自身もいろいろと私なりにいろんな学校を見たりとか、それからいろいろ自分自身でも経験してこのほうがというのが幾つかあるのですが、一つはここでネックになるのが予備教室の存在だと思うのです。ですから、今後、人口の推移等、もちろん学区の仕切りもあるのですが、その辺の数字も併せて、今までもそういうのは出ていて私たちも目にしているのかもしれないのですが、そういう資料があったらもう一度見せていただいて、予備教室を全部使ってしまうとかそういうのではなくて、三つあるわけですが、結局予備でほとんど無人であるという。むしろ予備教室が増えてしまう可能性だってあるわけです。各地域の学校に行くと鍵が閉めっぱなしでほこりがたまっているような無駄なスペースが結構学校の中にあるわけです。ですから、そういうことがないように、どう稼働させていくかということ、もう一度検討してみたい。

例えば、1つだけ私が考えているのは、昇降口はこうありますけれども、確かに一足制導入で昇降口はなくなったのですが、いかにもこれは狭苦しいと思うのです。私はもうちょっと、事務室ぐらいのスペースで、やはり入ったときのいわゆるエントランスの空間というのは子どもたちにとって毎日、学校生活のスタートとしてはすごく大きいと思うので、例えば相談室と保健室のつながりを持ったほうがいいのかどうかというのは、これは伊藤委員がご専門なので聞いてみたいとも思いますし、また言い出したらきりがないということもありますので、できたら早いうちにまた教えていただければありがたいなと思います。これは要望です。

以上です。

田辺教育長

承りました。ほかにございますか。

渡邊委員

既存の今までの考え方をそのまま取り入れて、それに対して批判的になるよりは、30年後、50年後を見据えて、それでこういうふうに検討しましたという、そういう学校づくりというか、やはり今のまま、このまま延長で同じようなものを造っておけばいいというのではなくて、新しい施設を造るに当たって、30年後に学校がこうなっているだろうという予想に対応できる学校、そのようなコンセプトのある学校にしていきたいなど。これも要望です。

伊藤委員

今、相談室のことで出たのですけれども、動線ということを申し上げましたが、動線は便宜というだけではなくて、人の動きとか人がそこから何を学びとるかとか感じるかということと結びついているので、例えば保健師と相談室が隣り合わせで中でも行き来できるようであれば、子どもたちはより気軽に相談ができていじめの予防につながるとか、実効的なことが出てくると思うのです。

今、渡邊委員、小林委員からもお話ありましたが、やはりどこにどういう教室があるかというのは子どもにとってある種のメッセージ性もあるので、どういう教育を行っていくかの教育観や子ども観、あるいは健康観、成長観ということも投影されているので、そういう意味での動線ということももう一度というか、環境デザインとかいろいろなご専門の方もおられますので、最後までいろいろな目を見ていただけるとありがたいかなと思いました。そういう意味では特殊教育のところになっていらっしゃる先生ですとか、少人数の先生ですとか、スクールカウンセラーですとか、いろいろな方のご意見もまたできる範囲で結構ですので聞いていただければよろしいかと思いました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告について終了させていただきます。

そのほか、事務局から報告事項はございますか。

指導室長

それでは、私から1点報告させていただきます。美鳩小学校で個人情報の誤廃棄の事故がありました。

まず、事故の経過ですが、本年8月24日に美鳩小学校で文書整理を実施したところ、大和小学校平成19年度から平成22年度までの卒業生253名の学籍の記録簿である児童指導

要録様式 1、253 枚の紛失が確認されました。

直ちに捜索と関係者の聞き取りの結果、教員が本年 3 月の文書整理時に誤廃棄し、溶解処分されたことが確認されました。外部への流出は確認されておりません。

個人情報の内容は、児童指導要録様式 1、こちらには児童の氏名、生年月日、住所、保護者名、進学先、就学前の在籍記録が記載してございます。学校では 9 月 14 日に当該卒業生に謝罪文を送付するとともに、9 月 16 日に臨時保護者会を開催し、事故の経緯を説明いたしました。誤廃棄した文書は再作成しているところでございます。現時点で卒業生からの問い合わせはありません。

教育委員会といたしましても、臨時校長会を開催し、事故の経緯と取り扱いの徹底を指導いたしました。また、全校に臨時調査を実施し、児童・生徒指導要録の保管状況の確認をし、他校では紛失がないことを確認いたしました。重要な公文書を紛失し、保護者や関係者の皆様にご心配をおかけしたことをお詫び申し上げたいと思います。再発防止に向け、定期的な確認等に取り組んでまいります。

報告は以上です。

田辺教育長

これにつきましては、毎回、校長会等でも指導室長から指導要録の確認ということは徹底させていただいているのですけれども、それが本当に徹底していなかったということで申しわけありませんでした。

本件について、ご質問等ございますでしょうか。

小林委員

これは発覚した経緯というのは、定期的な点検を常にやっていたということなのでしょうか。

指導室長

定期的な点検の時期については課題があると認識していますが、そういう定期的な点検の中で確認されたということでございます。

小林委員

当然、点検すること更に今後強化というよりも、しっかりと励行していくことが重要だと思うのですが、やはり本件は指導要録の存在そのものというのは一般の方々からするとあまりなじみのないものであって、それがどこまで影響力があるかとか、そういったこともいろいろ捉え方があると思うのですが、やはりこうした公の文書を保存年限の前に処分

してしまうというのは、かなり重く受けとめなければいけないことだと思うのです。

こうしたことは、今回のことだけではなくて、嫌なことは連鎖することがよくありますので、今後改めてこうしたものを当然それなりのしかるべき処置というか、指導徹底していただいているようではありますけれども、さらにしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

指導要録に関しては逆のこともあって、本来は廃棄すべき年限が来ているのにいつまでも山積みになっているというか、そういったケースもあつたりするということを知ったことはありますし、文書の存在そのものの意味をもう一回私たちが反省するいい機会だと思うのです。ぜひ、今、指導室長が言われたことをベースに、淡々と、粛々と、しっかりとやっつけていただきたいなと思います。要望です。

以上です。

渡邊委員

この破棄してしまったということについて一つお伺いしたいのですけれども、文書でそれを残していくこと自体がいかげなもののかなど。これは今、当然デジタル化して行って、データで保存していくという形があらゆるところでは行われているのではないかと。文書をとっておいて、その文書の箱というのは、私たちが言うとカルテというところなのですが、この保管はわざわざマンションの一室を借りてその中に入れていくという、非常に非合理的なことが起こってはおります。

それで、捨てなさいと言われても、捨てるのにお金がかかり、どれを捨てていいのかまたそれを一生懸命そのマンションに行って探してくるというのも、大変なことになって、今、デジタル化が当たり前になっています。デジタル化していけばこういった問題も恐らく起きないと。あとはセキュリティの問題だけでやっていく。もし、そういったことにまだ取り組んでいないのであれば、今後中野区としても順次そういったことに取り組んで行って、一人一人の資料をデジタル化して保管のあり方を考えていただきたいと思います。もうしていたら申しわけありませんが、していなかったら取り組んで行って、これをきっかけにひとつ取り組んでいってもいいのではないかなとは感じました。

指導室長

現在、校務支援システムで電子化については進めておりますが、こちらの文書の保管についても電子化について、文部科学省の通達も含めてやはり検討しなければならない内容と考えておまして、現在は保管状況としては耐火金庫にきちんと保管している状況でござ

ございます。改めまして、保管やそれから破棄等について確認の徹底を図りながら、また、電子化についても今後の状況を見据えて、また検討してまいりたいと思います。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、事務局から次回の開催について報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、10月6日金曜日、10時から当教育委員会室にて開催を予定してございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第24回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時06分閉会